

県営土地改良事業（小鎌谷地地区ため池等整備事業）につき、その工事を令和4年3月30日完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、公告する。

令和5年3月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久